

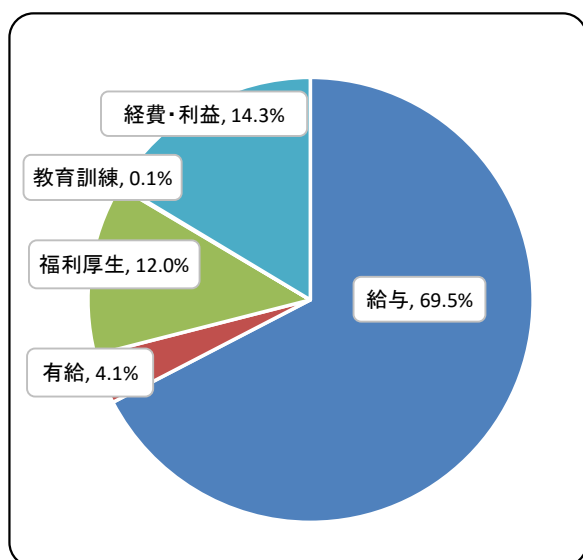
労働者派遣事業の適性な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第23条5項に基づく情報提供

(2026年3月31日現在)

事業所の名称	富士ヒューマンテック株式会社
事業所の所在地	〒330-0074 埼玉県さいたま市浦和区北浦和4-5-5北浦和大栄ビル3F TEL 048-815-8750

派遣労働者の数(1日平均)	292名
派遣先の数(事業年度あたりの事業所数)	221社

マージン率	34.1%
労働者派遣に関する料金の平均額	18,655円(1日8時間換算)
派遣労働者の賃金額の平均	12,293円(1日8時間換算、有給含む)



- ※ マージン率とは上記「労働者派遣に関する料金の平均額」と「派遣労働者の賃金額の平均」の差額が「労働者派遣に関する料金の平均額」に占める割合を示したものです。
- ※ 福利厚生費はスタッフの皆様の社会保険料及び健康診断の費用等です。(社会保険料は半額を雇用元である弊社が負担しています)
- ※ 有給休暇の費用は派遣先には請求しておらず、全額が派遣元である弊社の負担です。
- ※ 経費とは会社運営費として本社従業員の人件費、事務所賃貸料、広告宣伝費等です。

教育訓練に関する事項	研修の種類	対象者	方法 実施主体	賃金支給 訓練費負担
	入職時研修	新規採用者	OFF-JT 派遣元	有給 無償
	職能別・階層別訓練	1年以上雇用が見込まれる社員	OFF-JT 派遣元	有給 無償

その他参考になると認められる事項	健康診断費用は法定費用のみ全額負担
	人間ドック費用は10,000円補助
	健康保険組合の保養所等使用可能(倉庫業健康保険組合)

労働者派遣法第30条の4第1項の規程に基づく労使協定の関する事項	労使協定を締結しているか否か: 締結済
	労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 : 弊社と派遣労働契約を締結する全ての派遣労働者
	労使協定の有効期間の終期: 2027年3月31日



富士ヒューマンテック
FUJI HUMAN TEC